

第1号議案 平成27年度活動報告及び決算報告並びに会計監査報告の件

[1] 平成27年度 活動報告

[I] 協議会内活動

1. 定時代表者会議の議案承認
27年度代表者会議は、隔年度開催の慣例に基づき、文書による承認請求を行い、すべての議案は承認された。
2. 「全国拡大教材製作協議会 会員懇談会（相互交流会）」の開催
本年度は「会員懇談会」を東京で勉強会に併せて開催した。バリアフリー法以降の4年間、時代の急激な変化を経験しながらそれぞれが活動してきた中で、具体的に抱えている課題を出し合った。特に希薄になりつつある利用者との交流を活発にすることが今こそ必要であることを参加者で共有できた。
3. 定例世話人会の開催
定例会を毎月開催とし臨時会2回を含む 計14回を東京都障害者福祉会館に於いて開催した。定例会議では協議会の円滑な運営及び今後の活動の方向性の協議、臨時会では代表者会議や勉強会開催の準備をするなど行った。
4. 会報の定期発行
平成27年度は予定の通り3回発行し（第50号・7月、第51号・12月、52号・3月）協議会内外に起きている環境変化や協議会自体の活動状況、世話人会協議事項などを報告し、会員間の情報交流を図った。特に会員懇談会や勉強会とパネルディスカッションなどに参加できなかった会員方にも共有できるように情報発信の工夫に努めた。
5. 副教材の拡大への取り組み及び高校拡大教科書の取り組みの強化
前年度把握できた副教材製作と提供への「参照モデル」を用いて他への普及に努めた。また、高校拡大教科書の取り組みについては、徐々に活動への意欲は高まりつつあり製作提供に挑戦する新しいグループも増える傾向にある。しかし、まだまだ不十分であり努力を続ける。
6. 地域活動の促進
地域、特に西日本地区との連携をとる声に応える必要があったので今年度は大阪にお願いして開催した。顔を合わせた打ち合わせにより、相互に認識を改めることができた。準備のあり方など不十分な点を見直して継続する。拡大教科書利用者の満足の程度の把握や副教材や児童書の拡大製作などへの新しい挑戦を支援したり要望に応えたりが更に密にできるように協議会として地域間や会員間を平準化するように活動する。
7. 協議会のホームページの充実
拡大教科書の利用者への情報提供、会員間の情報と技術の共有などホームページ活用の浸透が見られた。会員が意見を投稿し会員相互に意見交換できる場をとる要望に応じて、11月から掲示板を設けた。徐々に活用が進んでいる。
なお、会報にも「読者のひろば」欄を新しく作りFAXや手紙を使った交流の場も設けた。会員間の交流を深める手段としては、WEBと会報の両方を使うことが可能になった。有効に活用されることを期待する。
8. 勉強会の開催
本年は勉強会シリーズの第4回を行った。一学習の環境をトータルに整備する

ための第一歩として一と題して、弱視の学習環境に理解を深め、利用者の要望をお聞きすることに重点を置いた。視覚支援教育に専門に携わる川嶋先生、自ら情報共有活動をしておられる保護者のお二人に、貴重なお話を頂いた。深い経験に裏付けされたこのお話を通して、我々の日常の活動の中では知ることが難しい要素がなお多いことを知り、実際に活用している利用者との情報交流の機会を更に増やして行く必要を痛感した。

〔Ⅱ〕 対外活動

拡大教科書以外にも提供の範囲を広げるために必要な対外活動を継続実施した。

1. 協議会活動の広報

弱視児童・生徒のための拡大ボランティア活動について、ご利用関連団体とのメールによる交信などメディアも活用しながら広報に努めた。関連する団体のいくつかの機関紙などにも協議会の紹介記事をやや詳しい内容で記載できた。また、新聞社からの活動内容の問い合わせがあり地域での掲載もあった。

2. 著作権法 37 条 3 項の改訂への働き

法改正の委員会の検討テーマに挙げられた著作権法 37 条 3 項、その関連で著作権課が主催して権利者と弱視者団体との間で調整が持たれ進展があった。

3. 利用者の製作実費負担軽減の課題への取り組み

教科書以外の拡大図書のコピー費用負担が弱視者個人に重過ぎて晴眼者との間で差別がある現状を打開するための永続的支援の仕組みが必要である。今年度は、「日常生活用具費等の支給」の枠に拡大写本(大活字)が組み込まれたことから、千代田区において事業者登録申請と副教材の提供の申請を行い承認が得られて支給(最大で一人一年6万円)が実現した。他地域自治体への波及に努める。文科省管轄の差額負担の道筋については継続して要望して行く必要がある。

4. 富士ゼロックス社との交流

富士ゼロックス社からは例年と同様、広域にわたるコピー機使用及び印刷支援のご協力をいただいた。

5. ジャストシステム社との交流

平素から協議会活動への理解を頂き、例年同様に拡大教科書製作に多く活用されているワープロソフトおよびOCRソフトの無償提供の協力を引き続きいただいた。

6. 利用者への情報提供と問い合わせ対応

協議会事務局は全国の学校・教育委員会、盲学校、個人等から拡大教科書に関する相談、問い合わせを受け、会員間の情報ネットワークを活かした協力によって積極的に対応することが出来た。但し、教科書依頼の減少傾向は続いている。問い合わせの事後報告や手作り拡大写本への配慮等について会員側から改善要望もあった。

7. その他

本年度は、弱問研を通してタイの視覚支援団体の視察依頼があった。神奈川県視覚障害援助赤十字奉仕団のご協力で視察など交流ができた。

以上